

報告事項 1

令和5年2月定例県議会の概要について

令和5年2月22日から3月20日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和5年3月23日

総務課

令和5年2月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	石井芳樹	自民	4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて (3) 県立普通科高校の魅力化について	教育	財務施設課 高等学校教育課	
2	長江正成	新政	4 誰もが活躍できる社会の実現について (2) 通常の学級に在籍する子供への特別な教育的支援について	教育	特別支援教育課	
3	木藤俊郎	公明	2 子どもの幸せを最優先する地域づくり (2) 医療的ケア児の通学支援について (3) 児童生徒の心のケアについて	教育 教育	特別支援教育課 高等学校教育課 義務教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	鈴木雅博	自民	1 多胎児支援の充実とオンライン多胎妊娠期教室について 2 多頭飼育届出制度の創設について 3 豊田市内での県立特別支援学校新設について	保健 保健 教育	 特別支援教育課	 知事答弁
4	加藤貴志	公明	1 子育て支援におけるDX推進について (1) はぐみんカードの利便性向上について (2) デジタルを活用した多胎児家庭支援について (3) 母子手帳アプリの導入について 2 母乳バンクの認知度向上について (1) 体制構築に関する調査研究事業の現状について (2) 母子手帳交付時の情報提供について (3) 高校生が母乳バンクの取組を知る機会の創出による認知度向上について 3 男性用トイレへのサンタリーボックスの設置について 4 道路の日常管理の現状と今後の取り組みについて	福祉 保健 保健 保健 保健 保健 教育 保健 建設	 高等学校教育課	 知事答弁

令和5年2月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
5	富田 昭雄	新政	<p>1 教育問題について</p> <p>(1) 県立高校改革の推進と魅力ある学校づくりについて</p> <p>(2) 中高一貫教育について</p> <p>(3) 外国にルーツをもつ小学校入学前と義務教育の年齢を過ぎた子供への日本語学習を始めとする支援について</p> <p>(4) 地域日本語教室への支援の取組について</p> <p>2 高齢者の介護について</p> <p>3 救急搬送について</p>	<p>教育</p> <p>教育</p> <p>教育</p> <p>県民</p> <p>福祉</p> <p>防災</p>	<p>高校改革室</p> <p>高校改革室</p> <p>生涯学習課 義務教育課 高等学校教育課</p>	
6	林 文夫	自民	<p>1 幼児教育の推進について</p> <p>(1) 幼稚園・保育園と小学校、保護者、地域がそれぞれの役割のもと、連携を図ることについて</p> <p>(2) 幼稚園教諭及び保育士の専門性の向上と小学校への円滑な接続について</p> <p>2 県産木材の利用促進について</p> <p>3 大規模地震に対する道路の防災対策について</p>	<p>教育</p> <p>教育</p> <p>農基</p> <p>建設</p>	<p>義務教育課</p> <p>義務教育課</p>	
9	村瀬 正臣	自民	<p>1 教育現場の諸課題について</p> <p>(1) 養護教諭の現状について</p> <p>ア 小中学校における養護教諭の配置について</p> <p>イ 今後の対応について</p> <p>(2) 教員の時間外勤務と業務改善の取組について</p> <p>ア 小中学校における教員の時間外在校等時間の状況について</p> <p>イ 校長の改善意識を高める取組について</p> <p>(3) 通学路の安全対策について</p> <p>2 市街化調整区域内の空き家対策と開発基準の見直しについて</p>	<p>教育</p> <p>教育</p> <p>教育</p> <p>教育</p> <p>建設</p> <p>建築</p>	<p>財務施設課</p> <p>財務施設課</p> <p>教職員課</p> <p>教職員課</p>	知事答弁
12	平松 利英	自民	<p>1 県立全日制高校における給食の導入について</p> <p>2 愛知県一宮総合運動場の整備・改修について</p>	<p>教育</p> <p>スポ</p>	<p>保健体育課</p>	

令和5年2月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
14	近藤裕人	自民	1 愛知県の国際戦略について (1) 外国人への日本語教育や生活環境の整備について (2) 県立高校における留学支援、国際探究科の設置、津島高校への国際バカロレアの導入について (3) 県立高校における外国人生徒に対する支援の課題と対応について (4) スタートアップと連携したイノベーション創出について	政企 県民 教育 教育 経産	 高等学校教育課 高等学校教育課	知事答弁
17	田中泰彦	自民	1 若年層をはじめとした、投票率向上に向けた取り組み (1) 学校における主権者教育の育成に関する取組について (2) 投票率向上に向けた取組について 2 学生をはじめとした、性的マイノリティ当事者への対策 (1) 学校におけるLGBTについての教育・啓発について (2) LGBTの児童生徒が自分の悩みを相談しやすい雰囲気づくりと、性自認に悩んでいる児童生徒への配慮について (3) 性的少数者の若者に向けた今後の取組について	教育 選管 教育 教育 県民	高等学校教育課 義務教育課 高等学校教育課 義務教育課 高等学校教育課 義務教育課	
19	鈴木純	新政	1 あいち県民の日・あいちウィークについて (1) 県民の日周知への取組について (2) あいちウィーク期間中の学校休業日について 2 経済産業政策について (1) 航空機産業の振興 (2) 革新事業創造提案プラットフォーム(愛称: A-i-d-e-a) (3) イスラエルとのスタートアップの連携 3 防災行政について (1) 総合的な防災対策 (2) あいち100万人シェイクアウト	県民 教育 経産 経産 経産 防災 防災	義務教育課	

【議案質疑】

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
1区分 1番	政木りか	自民	第61号議案 工事請負契約の締結について (明和高等学校校舎等建築工事)		財務
4区分 17番	神谷まさひろ	無所属	第6款 農林水産費 第1項 農業総務費	オーガニック給食推進について (1)有機農業の産地づくりの取組について (2)県立特別支援学校の給食で有機食材を購入した場合の価格差の負担について	農水 保体
5区分 1番	中村竜彦	自民	第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費	特別支援学校における外部専門家の活用について	特支
5区分 3番	鈴木雅博	自民	第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費	スクールカウンセラー設置事業費について	高校
5区分 4番	岡明彦	公明	第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費 第5項 特別支援学校費	県有施設におけるLED照明導入について (1)県立高校におけるLED照明の導入の取組状況と、LED照明を導入した場合の削減効果について (2)今後のLED照明導入の方針について	財務 財務
5区分 5番	朝倉浩一	新政	第9款 教育・スポーツ費 第2項 小学校費 第3項 中学校費 第4項 高等学校費 第5項 特別支援学校費	代替教員の確保について	財務
5区分 6番	辻秀樹	自民	第9款 教育・スポーツ費 第5項 特別支援学校費	特別支援学校体育館空調整備について	財務
5区分 9番	成田修	自民	第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費	情報通信技術支援員配置事業費について (1)今年度の配置状況について (2)2023年度のICT支援員の配置について	ICT ICT
5区分 10番	高木ひろし	新政	第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費	県立高校のバリアフリー化について (1)令和5年度におけるエレベーター設置の見込みについて (2)中長期的なエレベーターの設置の予定について (3)エレベーターを必要としている小中学生の調査について	財務 財務 財務
5区分 11番	神戸健太郎	自民	第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費	スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金について	義務

令和5年2月定例県議会教育・スポーツ委員会

3月10日（一斉委員会）

○ 議案審査

第50号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算（第15号）：教育委員会所管分

第61号議案

「工事請負契約の締結について（明和高等学校校舎等建築工事）」

第62号議案

「工事請負契約の締結について（春日井高等学校校舎建築工事）」

第70号議案

「損害賠償の額の決定及び和解について（愛知県立小牧高等学校）」

【議案質疑】

なし

【一般質問】

なし

3月13日（定例委員会）

○ 議案審査

第1号議案

令和5年度愛知県一般会計予算：教育委員会所管分

第39号議案

「愛知県立学校条例の一部改正について」

【議案質疑】

河合洋介 委員（新政あいち）

- ・ 高校入試のオンライン出願について

【一般質問】

山田たかお 委員（自由民主党）

- ・ 県立高校入試における合否判定ミスについて
- ・ 学校におけるマスクの着用について

いなもと和仁 委員（自由民主党）

- ・ eスポーツについて

犬飼明佳 委員（公明党）

- ・ スタディサプリについて

飛田常年 委員（自由民主党）

- ・ 蒲郡市への特別支援学校の設置について
- ・ 実習船「愛知丸」の建造について

佐波和則 委員（新政あいち）

- ・ 教員不足への対応について

【質問要旨】

4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて

(3) 県立普通科高校の魅力化について

現在、進めておられる県立高校改革の中で、今後の大きな目標となる普通科高校の魅力化について、どのようにお考えか、教育長のご所見をお伺いたします。

【教育長答弁要旨】

(3) 県立普通科高校の魅力化についてお答えをします。

子どもたちが、先行き不透明な時代の中でたくましく生きていくためには、自ら課題を見つけ、深く考え、解決していく力を身に付けることが何より大切でございます。

そのためには、最も多くの生徒が通う普通科高校においても、普段から学校の外に出て、大学や地域の企業、自治体などの協力を得ながら探究活動を進めるといった、これまでの教室内での学びにとどまらない学びに転換をしていくことが必要でございます。

そこで、来年度から、地域社会が抱える課題などに関する実践的な学びを盛り込んだカリキュラムを、普通科高校2校において、モデル的に実施してまいります。そして、その2校における実践や、2025年と2026年の4月に開校する7校の探究学習重視型の中高一貫校における実践を、他の普通科高校にも広げることで、普通科高校における学びの活性化と変革を進めてまいります。

一方、施設の老朽化対策につきましては、2019年に策定をいたしました県立学校施設長寿命化計画に基づき、2029年度までの11年間で総額1,172億円、1年あたり100億円以上を投ずることとしております。

具体的には、県立高校118校594棟で、外壁やトイレの改修、照明のLED化、内装のリフレッシュ工事を行うこととしておりまして、既に改修を終えた高校では、体験入学で来校した中学生にも大変好評でございました。

来年度は53棟の改修を行う予定であり、ICT環境の更なる整備を含め、今後も教育環境の充実に着実に取り組んでまいります。

こうしたソフトとハードの両面からのアップデートにより県立普通科高校の魅力を高め、普通科高校で学ぶ生徒たちが、地域の未来を担う人材となって羽ばたいていけるよ

うにしていります。

【質問要旨】

4 誰もが活躍できる社会の実現について

(2) 通常の学級に在籍する子供への特別な教育的支援について

通常の学級に在籍する、いわゆる「発達障害」の子供に対して、小中学校では、どのような支援が行われているのか、また、県教育委員会として、今後どのように支援の充実に取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(2) 小中学校の通常の学級に在籍をする、いわゆる「発達障害」の子供に対する教育的支援についてお答えをいたします。

知的な遅れはないものの学習面又は行動面で困難を示す、いわゆる「発達障害」の子供に対しては、その子供が抱えている困難の状況を的確に把握をし、適切な支援を行っていく必要がございます。

そのために、小中学校におきましては、保護者も交えて「個別の教育支援計画」を作成し、これに基づく組織的な支援を行っております。また、進級や進学で支援が途切れることのないよう、「個別の教育支援計画」を新旧の担任間や学校間で引き継ぐようにしております。

こうした子供たちへの支援を、今後さらに充実をしていくため、次の三つの取組に力を入れてまいります。

一つ目は、小中学校の教員の特別支援教育に関する専門性を高めるために、経験年数等に応じた研修内容の充実を図るとともに、小中学校と特別支援学校の教員の人事交流を積極的に進めてまいります。

二つ目は、一人一人の困難の状況に応じたきめ細かな指導を行うために、取り出し指導を担当する小中学校の教員を、今年度よりも62人増やし、来年度は458人配置をいたします。

三つ目は、特別支援学校の教員が地域の小中学校に出向き、その学校の教員と、一人一人への適切な支援方法についての検討会を行うことなどを通じて、小中学校における

特別支援教育の底上げを図ってまいります。

こうした取組により、小中学校の通常の学級に在籍をする、いわゆる「発達障害」の子供が、生きづらさを乗り越えて持てる力を最大限発揮し、社会の一員として自立していけるよう、支援を充実をしてまいります。

【質問要旨】

2 子どもの幸せを最優先する地域づくり

(2) 医療的ケア児の通学支援について

医療的ケア児の通学時の支援について、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(3) 児童生徒の心のケアについて

県として今後、児童生徒の心のケアにどのように取り組んでいかれるつもりか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(2) はじめに、医療的ケア児の通学支援についてお答えをいたします。

県立特別支援学校には、239名の医療的ケア児が通学しておりますが、そのうちの197名は、通学途上でも痰の吸引などの医療的ケアが必要となる場合がございます。特別支援学校は通学区域が広く、スクールバスを運行しておりますが、医療的ケアを行うためにバスを路上で臨機応変に停車をさせることは難しいため、こうした医療的ケア児につきましては保護者に自家用車で送迎していただいているところでございます。

2021年9月の、いわゆる「医療的ケア児支援法」の施行を踏まえた文部科学省の通知では、学校の設置者は、積極的に看護師の配置の促進に努め、学校における医療的ケア児とその家族に対する支援の推進を図ることとされました。

そこで、毎日自家用車で送迎を行っていただいている保護者の負担を少しでも軽減するため、保護者の都合に合わせて、保護者に代わって子供を学校まで送り届けるモデル事業に、来年度から取り組んでまいります。

具体的には、車椅子のまま乗ることができる介護タクシー等で医療的ケア児を送迎し、そこに看護師が同乗して、通学途上でも必要なときに速やかに医療的ケアを行うというものでございます。

まずは、通学区域内に訪問看護ステーション等が比較的多い県立の名古屋特別支援学校において、一人当たり年間12日の通学支援を行い、車両や看護師の確保といった、持続的な取組としていくために必要となる方策を整理した上で、対象校や支援日数の拡大

を目指してまいります。

(3) 次に、児童生徒の心のケアについてお答えいたします。

議員お示しのとおり、小中学校におけるいじめや不登校が増加しており、これまで以上にきめ細かな心のケアを行うための相談窓口の充実や、様々な悩みや不安を抱えた子供たちの新たな受け入れ体制の整備が必要だと認識しております。

そこで来年度は、小中学校におけるスクールカウンセラーの配置時間を、県全体で5,936時間、約1,000日分増やしてまいります。家庭環境等の課題に対応するスクールソーシャルワーカーについても、配置している市町村への経費の支援を拡充いたします。

学校以外の相談先としては、現在の電話による「24時間SOS子供ダイヤル」に加えて、より気軽に相談できるSNSによる相談窓口を、小学校4年生から中学校3年生までの全員を対象に、新たに開設いたします。

また、教室に入りづらい中学生の新たな居場所として、校内教育支援センター（いわゆる校内フリースクール）を、中学校2校にモデル的に設置いたします。そこでは、常駐する教員の支援を受けながら生徒が自分のペースで学習することや、進路を始めとする様々な相談ができるようにしてまいります。

中学校卒業後の進学先となる県立高校においては、2025年度から施設に余裕のある全日制高校4校の中に、通信制のサテライト校と小規模の昼間定時制を設置し、生徒が自分のペースで学ぶことができるようにいたします。さらに2026年度には、不登校特例校の制度を活用した中高一貫校を日進高校に設置いたします。こうした学校には、スクールカウンセラーの常駐化を検討するなどし、いじめや不登校などの多様な背景をもつ生徒の心のケアに万全を期していきたいと考えております。

こうした取組を通して、子供たちに寄り添いながら、しっかりと心のケアを行い、一人一人が安心して学校生活を送り、未来を切り開いていけるよう支援してまいります。

1番 自由民主党 鈴木雅博議員

【質問要旨】

3 豊田市内での県立特別支援学校新設について

三好特別支援学校の過大化による教室不足への対応について、今後どのようにしていかれるのか、南山国際高等学校・中学校跡地の活用も含め、知事のご所見をお伺いします。

【知事答弁要旨】

鈴木雅博議員の質問のうち、豊田市内での県立特別支援学校新設について、私からお答えをいたします。

私は、知事に就任して以来、特別支援教育に注力し、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足が大きな課題であると考え、積極的に取組を進めてまいりました。直近では、今年度、本県初となる知的障害と肢体不自由の両方に対応した、にしお特別支援学校を開校するとともに、尾張北西地区に新たに生じている教室不足に対しては、いなざわ特別支援学校と小牧特別支援学校の敷地内に、校舎を増築して対応するというようにしているところでございます。

そして、議員お示しの三好特別支援学校につきましては、2018年に大府もちのき特別支援学校を開校し、また、2019年に瀬戸つばき特別支援学校を開校する際に、通学区域を見直しましたので、一旦は教室不足の緩和が図られました。

しかしながら、この地域では児童生徒数が増加傾向にあるため、現在も教室不足が生じており、将来的には著しい不足が生じることが見込まれる状況となっております。

三好特別支援学校の過大化による教室不足の解消については、かねてより豊田市内での新設校の設置が必要であるということは十分承知しておりまして、これまでも用地の確保等について豊田市と協議を続けてまいりました。

豊田市から候補地として提案のありました「南山国際高等学校・中学校」の跡地は、隣接地域にある、三好特別支援学校と瀬戸つばき特別支援学校、両校との位置的なバランスが良いほか、豊田市の山間部からの長距離通学も改善することが期待をされます。こうしたことから、この学校跡地が最適であると考えられますので、新たな特別支援学校の設置

を目指してまいります。

今後は、豊田市を始めとする、関係者と十分検討し、できる限り早く開校できるよう、開校までのスケジュールを決定をしていきたいと考えております。新設校の開校に当たりましては、この学校を軸とした、自動車関連企業の多い地域の強みを生かした就労支援などの新たな試みについても、豊田市と協議を進め、この新たな学校で学んだ子供たちが持てる力を最大限発揮し、地域の一員として自立と社会参加ができるよう取り組んでまいります。

【要望】

最後に、豊田市内での県立特別支援学校の新設について、大村知事より豊田市から提示のあった南山国際高等学校・中学校跡地において、県立特別支援学校を新設するとの、ご英断をしていただき心より感謝申し上げます。

つきましては、次期愛知県特別支援教育推進計画にしっかりと位置付け、一日でも早い整備をお願いすると同時に、昨今のインクルーシブ教育の視点に立ち、地域の子供たちが地域で学び育つには福祉的なサポートのほか、卒業後の自立支援に向けては、先ほど知事もお話いただきました、豊田市の強みである自動車関連企業が集積する、この地域特性を生かし就労支援につなげるなど、愛知県と豊田市の連携・協力体制を構築し、新しい視点で、一体的で切れ目のない障害者支援が可能となる拠点整備を考えていただくことを要望して、私の質問を終わります。

【質問要旨】

2 母乳バンクの認知度向上について

- (3) 教育現場で生徒に対して母乳バンクの取り組みを知ってもらう機会の創出も母乳バンクの認知度向上に大いに寄与すると考えますが、教育委員会のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (3) 母乳バンクに関するお尋ねのうち、高校生が母乳バンクの取組を知る機会の創出による認知度の向上についてお答えをいたします。

議員お示しの、豊田東高校に専門家を招いて看護系の進路を希望する生徒を対象に行なわれた特別講座は、参加した生徒や教員から大変好評であったと聞いておりますので、このような講座を、他の看護系の学科やコースをもつ高校でも実施するよう促してまいります。

また、それ以外の高校につきましても、母乳バンクに関するパンフレットの配布をし、「保健」や「家庭」科の授業の中で取り上げるなど、より多くの高校生が母乳バンクについての正しい情報を得られるようにしてまいります。

令和5年2月定例県議会 一般質問（3月3日） 教育長答弁要旨
5番 新政あいち 富田昭雄議員

【質問要旨】

1 教育問題について

- (1) 現状の課題である欠員を減らすなど、県立高校の学校改革を進め、魅力ある学校にするためにどう取り組むのか、教育長のご所見をお聞きします。
- (2) 中高一貫校を導入することで、どのような効果があり、県立高校全体の底上げにつながるのか、また、どのように中高一貫教育を成功に導いていくのかお聞かせください。
- (3) 外国にルーツをもつ子供たち、特に未就学児や学齢超過者への日本語学習支援、進学相談、教科学習への支援などについて、どのように取り組んでいくのかお聞きいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 教育問題についてのお尋ねのうち、はじめに、県立高校改革の推進と魅力ある学校づくりについて、お答えいたします。

子どもたちが、先行き不透明な時代の中で、たくましく生きていく上で必要となる、自ら課題を見つけ、深く考え、解決していく力を身に付けるためには、学校は一人一人の生徒が生き生きと学び、自分の良さを伸ばすことのできる場所であることが重要であります。

そこで、県教育委員会では、現在、県立高等学校再編将来構想に基づき、時代の変化や地域の課題に対応した新しいタイプの高校の設置や、経済社会とリンクした実践的な商業教育へのリニューアル、中高一貫教育の導入、さらに、不登校や高校中退を経験した生徒が通信制、昼間定時制、全日制の間を自由に行き来しながら、自分のペースで学ぶことができるよう、定時制・通信制教育のアップデートを行うなどの改革に取り組んでいるところでございます。

今後は、高校生の7割が通っている普通科高校において、生徒が普段から学校の外に出て、大学や地域の企業、自治体の協力を得ながら探究活動を進めるといった、従来の教室内での学びにとどまらない学びを積極的に取り入れ、普通科高校における学びの活性化と変革を進めてまいります。

また、高校入試で、この春から、学校や学科の特色をよく理解し、ぜひその高校で学びたいという生徒が受験する特色選抜を導入し、県立高校75校に974人が合格しました。

そうした強い意欲をもった生徒たちの力をしっかりと伸ばせるよう育ててまいります。

こうした取組を通して県立高校改革を推進し、地域から信頼され、中学生が学びたいと思えるような特色と魅力を備えた県立高校づくりを進めてまいります。

(2) 次に、中高一貫教育について、お答えいたします。まずは、導入の効果や県立高校全体の底上げについてであります。

変化の激しい社会や時代においては、周りの人と協力しながら、答えのない課題に対して、粘り強く取り組む力を身に付ける必要があります。そこで、中高6年間のゆとりあるカリキュラムにより、自ら課題を立てて分析し、自分の考えをまとめて表現する「探究的な学び」を深めることで、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、答えのない課題に対して失敗を恐れずチャレンジし、志をもって社会を変えていけるチェンジ・メーカーを育成してまいります。

そして、探究学習を重視した中高一貫校をパイロット校として、他の高校にもその探究的な学びの取組を広げていくことで、県立高校全体の学びを変革し、底上げを図ってまいります。

また、中高一貫教育を成功に導くには、議員お示しの三つの課題に、一つ一つ誠実に取り組んでいくことが大切でありますので、実務者によるワーキンググループで具体的な検討を行っております。

一つ目の入学者の選考方法については、過度の受験対策に傾かないよう、今年秋の説明会で保護者にしっかりと周知します。二つ目の併設中学校の教員確保については、別枠で採用を行うほか、中・高の人事交流により、中学生を指導できる高校教員の育成を進めます。三つ目の国際バカロレアについては、海外の大学進学のみを目的とするのではなく、県立ならではのバランスの取れた教育内容と、費用対効果を踏まえた効率的な運営を目指してまいります。

2025年4月の第一次導入校の開校に向けて着実に準備を進め、子どもたちの学びの選択肢を増やすことにより、愛知の教育をより良いものとしていきたいと考えております。

(3) 最後に、外国にルーツをもつ小学校入学前と、義務教育の年齢を過ぎた子供への日本語教育を始めとする支援についてお答えをいたします。

小学校入学前の子供につきましては、日本語を学ぶ機会が少ないことから、現在12市町において、幼稚園や保育所等で初歩的な日本語の指導を行う「プレスクール」の取組が行われております。県では来年度から、こうした先進的な取組を実施をする自治体に対して経費の支援を行い、県内で広く行われるように促してまいります。

義務教育の年齢を過ぎた子供につきましては、2025年4月から、夜間定時制のある豊

橋工科高校への設置を目指しております夜間中学において、日本語の習得状況や教科の学習状況に応じて、段階的に学習ができるようにしてまいります。また、高校卒業程度の学力と、日本語の読み書きを身に付けることを目指して、学習支援を行っております「若者・外国人未来塾」の日本語の指導者に、学校へ直接来てもらい、習得レベルに応じた読み書きの指導を行ってまいります。そして、中学レベルまでの学びから夜間定時制への進学につなげ、技術や知識を身に付けて、そして就職ができるよう、支援をしてまいります。

こうした県立の夜間中学は、東三河に加え、今後、西三河や尾張の外国人が多く居住をする地域への設置も、検討をしております。

また、「若者・外国人未来塾」では、名古屋、豊橋、豊田、蒲郡の4地域に、来年度からは春日井と知立を加えて、外国にルーツをもつ子供が身近な地域で日本語を学べるようにしてまいります。

このように夜間中学、夜間定時制高校、若者・外国人未来塾がそれぞれの役割をもって連携をし、小学校入学前のプレスクールと合わせて、外国にルーツをもつ子供たちへの支援を充実をさせてまいります。

【要望】

外国人の子どもたちの問題ではありますが、NPOでボランティアをしている人達と話をしておりますと、大変増えてきたということで、まだ相談にのって学校へ通える子どもたちはまだいいということではありますが、まだまだなかなか、もっと子どもが沢山いるのではないかとっておられましたけれども、愛知県は全国でも一番多い1万人を超えるということをおられましたけれども、文科省の調査では数字的に1,000人ぐらいいは通っていない子どもたちがいるのではないかとおっしゃっておりますけれども、これもどれだけいるのかちょっと不確かではありますが、この15歳を超える学齢超過者の対応が一番問題だと言っておられましたけれども、学校に行きたい子ども、進学をどうやってやればいいのか、日本語が全くわからない子どもを、どうしていいのかということで、やっとそういうところに辿り着いて相談にのってもらっている子たちはまだいいということではありますが、こういうことを考えますと今後もこうしたNPOの頑張っておられる方々に御支援をいただき、また行政が中心となってこれが解決できるような議論も、ぜひともしていただきたいと思っておりますし、受け入れている学校においてもしっかりと外国人の生徒の皆さんが、特別入試等の拡大も含め、日本語の教育、そして教科の教育等もしっかりと進めていただきたいということ、しっかりと要

望させていただきたいと思います。

【質問要旨】

1 幼児教育の推進について

- (1) 成長段階に合わせた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・保育所、小学校の教職員や保護者、地域が共有し、それぞれの役割のもと、子供と向き合うことで、幼保小の連携を図る必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか教育長にお伺いします。
- (2) 幼児教育の質の向上には、幼稚園教諭及び保育士の専門性の向上が重要であると考えます。また、教育の連続性を図るためには、幼児教育を生かした小学校への円滑な接続が必要と考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 幼児教育の推進のうち、はじめに、幼稚園・保育所と小学校、保護者、地域が、それぞれの役割のもと、連携を図ることについてお答えします。

幼稚園・保育所で行われている遊びを通して得られる「健康な心と体」や「自立心」などは、小学校以降の基礎となる大切な力であり、そのことを幼児に関わる全ての人がそれぞれの役割を認識した上で理解し、連携をすることが大変重要であります。

そのため、県教育委員会では、学識経験者や幼稚園・保育所、小学校関係者、保護者の代表で構成する「愛知県幼児教育研究協議会」を開催しており、今年度は、幼稚園・保育所と、保護者や地域、小学校が、幼児教育の目指す子供の姿について、共通理解を図ることの大切さをまとめたリーフレットを作成いたしました。

このリーフレットには、幼稚園と小学校の教諭が交流会や研修の場で、園児が遊びに熱中しながら学んでいく様子について共通理解を図っている事例や、園児の活動の様子や成長する姿の記録を、送迎に来た保護者の目にとまるよう掲示し、園児がどのように成長していくのかを理解してもらう事例を掲載しております。さらに、幼稚園・保育所の行事を地域の人たちと共同で実施しながら、園児に経験してほしいことや取組のねらいなどについて、地域と共通理解を図る事例も取り上げております。

来年度には、リーフレットに掲載した先進事例を市町村の幼稚園・学校教育担当者が集まる会議や研修会において紹介し、こうした取組が広がるよう働きかけるとともに、

県教育委員会のウェブページに掲載することで、現場の先生方が容易に入手できるようにしてまいります。

(2) 次に、幼稚園教諭及び保育士の専門性の向上と小学校への円滑な接続についてお答えします。

議員お示しのとおり、幼児教育で培われた力を小学校の教諭がしっかりと理解し、子供の成長を支えていくことは、大変重要なことであると認識しております。

そのため、県では、幼稚園教諭と保育士を対象として、幼児とのかかわり方や保護者理解などについて、研修を実施し、専門性の向上を図っております。また、幼稚園教諭等と小学校教諭と一緒に研修し、互いの教育について、理解することで、幼稚園から小学校への接続の大切さを学んでおります。

このような取組をさらに充実させるため、来年度は、県庁内で保育所、^{わたくしりつ}私立の幼稚園、公立幼稚園をそれぞれ所管する三つの担当部局が横断的に連携を図るプロジェクトチームを設置します。このプロジェクトチームには、幼児教育に関する知見や豊富な実践経験を有する専門家に参画していただき、アドバイザーとして各園を巡回し、子供との関わり方や小学校への接続を見据えた育て方について、助言を行ってまいります。

こうした新たな取組を実施する中で、小学校教育につながる幼児教育の推進が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

【質問要旨】

1 教育現場の諸課題について

(1) 養護教諭の現状について

ア 国の基準である複数配置は、小学校 851 人以上、中学校の生徒 801 人以上であるが、愛知県独自基準はどのような運用がされているのかお伺いします。

イ 県として、今後、養護教諭配置に対して今後どのような対応を考えているのかお伺いいたします。

(2) 教員の時間外勤務と業務改善の取組みについて

ア 小中学校における教員の時間外在校等時間の状況はどのように変化しているか。

イ 学校の業務改善を進めるため、学校経営の長である校長の改善意識を高めるよう、どのような取組みをしているのか。今後どのような取組みを行っていくのか。

【教育長答弁要旨】

(1)ア 教育現場の諸課題のうち、はじめに小中学校における養護教諭の配置についてお答えをいたします。

養護教諭の配置につきましては、国の基準に沿って、小学校は児童数 851 人以上、中学校は生徒数 801 人以上在籍する場合に複数配置することを基本としております。

こうした中、児童生徒数の減少により、国基準を下回る場合であっても、子どもたちへのきめ細かな対応や一貫した指導体制が維持・継続できるよう本県独自に、減少幅が 20 人以内であれば、2 年間を上限として複数配置を継続するという緩和措置を行ってまいりました。

しかしながら、養護教諭の配置については、学校現場からの要望が強く、2022 年度、今年度から、減少幅が 50 人以内であれば、複数配置を維持できるよう拡充をしたところでございます。

こうした本県独自の基準によりまして、今年度は小学校で 5 人、中学校で 2 人、合わせて 7 人を国基準を上回って配置をしたところでございます。

イ 次に、今後の対応についてでございます。

学校現場では、生活習慣の乱れやアレルギー疾患の増加、虐待や貧困等など、子ども

たちの健康課題は、多岐にわたっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症により、子どもたちの心身の健康管理はもとより、学校の衛生管理や手洗い指導など、保健教育を担当する養護教諭の業務は、これまで以上に増大していると認識をしております。

また、小中学校における養護教諭の複数配置につきましては、他県からもその充実を求める声を聞いておまして、本県だけでなく全国共通の課題でありますので、国における制度改善が必要であると考えております。

これまでも、国に対して、養護教諭の複数配置の拡大について、特段の措置が講じられるよう要請しているところではありますが、引き続き、他県とも連携を図りながら、国に粘り強く求めてまいります。

(2)ア 次に、小中学校における教員の時間外在校等時間の状況についてお答えをいたします。

小中学校教員の時間外在校等時間につきましては、サービス監督を行う市町村の教育委員会が管理しているところでございますが、県全体で小中学校の教員の働き方改革を進めていく必要があることから、状況調査を実施しております。

健康障害のリスクが高いとされる月 80 時間を超える教員の割合は、5年前の 2017 年 11 月時点では、小学校は 9.6%、中学校は 32.9%でしたが、2022 年 11 月時点では、小学校は 3.1%、中学校は 14.3%で、この 5 年で半分以下まで減少してきているところでございます。

一方で、健康障害のリスクが徐々に高まるとされる月 45 時間を超える教員の割合は、2022 年 4 月から 11 月の平均で、小学校では 36.0%、中学校は 50.1%でございました。2021 年度と比較しますと、小学校は 1.9 ポイント、中学校は 0.3 ポイント減少と大きな変化がないことから、時間外在校等時間の縮減に向けて、早急な対策が必要だと認識しております。

イ そこで次に、学校の業務改善を進めるため、校長の改善意識を高める取組についてお答えします。

業務改善を進め、時間外在校等時間を縮減させるためには、教員が本来やるべき業務と外部に任せられることができる業務を区分けし、外部人材を積極的に活用するほか、市町村の教育委員会、校長、教員が、業務改善の目的を共有し、改善に向けた取組を積み重ねていくことが重要でございます。とりわけ業務改善の鍵となるのは、学校運

営の責任者である校長が、改善意識をしっかりと持って、リーダーシップを発揮していくこととさせていただきます。

そこで、毎年度、「学校における業務改善ハンドブック」に加えまして、全市町村を対象とした「業務改善アンケート調査」の中から、効果的な事例を取り出して校長や市町村の教育長に紹介し、積極的な取組を促しているところでございます。

来年度は、そうした事例の中から特に効果の高い取組につきまして、県の担当者が直接学校を訪問し、その要因をヒアリング・分析して、改善のポイントをわかりやすくまとめた事例集を作成いたしまして、すべての学校で効果的な取組が行われるよう、働きかけてまいります。

さらに、時間外在校等時間が月 45 時間を超えている教員の割合が高い学校に、市町村と県教育委員会が直接訪問し、状況分析や改善に向けたアドバイスをするなど、積極的に校長の意識改革を促す取組を新たに実施してまいります。

これらの取組により、校長の改善意識を一層高めていくことで、すべての学校が業務改善の実効性を高め、教員が本来業務に専念し、子供たちと向き合う時間を確保し、子供たちが生き生きと学校生活を送ることができるようにしてまいります。

【質問要旨】

1 県立全日制高校における給食の導入について

自民党愛知県議団では、昨年12月に「あいちの魅力向上に関する提言書」を知事に手交した。

提言書では、まずは、中高一貫校の高校への試験的な給食導入、将来的には全日制高校への給食導入を図られたいとしたが、この提言に対してどのように考えるのか。また、一部の県立高校では、民間業者が提供する弁当を導入していると聞くが、保護者負担軽減のため、給食提供が困難な場合は、民間業者を活用した昼食の提供に取り組む方法もあると考えるが、教育長の考えを伺う。

【教育長答弁要旨】

県立全日制高校における給食の導入について、お答えをいたします。

小中学校、特別支援学校、夜間定時制高校では、学校給食法等に基づいて給食を実施しておりますが、全日制高校の生徒は、家庭で用意をした弁当や、登校途中で購入した弁当やパンなどを持参しております。

議員お示しのとおり、共働き世帯の増加により、毎日の弁当作りを負担に感じる割合も増加していると考えられますので、保護者の負担軽減は重要であると認識をしております。

2025年度から開校する中高一貫校の中学校におきましては、地元市町村の給食センターや、民間業者から提供を受ける方向で検討を進めております。中高一貫校の高校につきましては、給食センターに余力がある場合や、民間業者から提供が可能であれば、希望する高校生に提供することを検討をしております。導入校において好評であれば、将来的には、他の全日制高校にも広げてまいります。

今回ご提案をいただきました民間業者の活用については、現在、県立の愛知商業高校や犬山南高校などで行っております。愛知商業高校では、導入に先だって生徒会の役員が試食し、メニュー構成や栄養バランスを確かめて業者に意見を伝えるなど、生徒が主体となって導入がされました。希望する生徒は、スマートフォンのアプリで4種類のメ

ニューから選んで注文することができ、利用する生徒からは、好評を得ていると聞いております。

こうした好事例を、他の全日制高校に推奨をして、生徒や保護者の選択肢を増やし、子供たちが安心して栄養バランスの取れた昼食を楽しめるようにしてまいります。

【質問要旨】

1 愛知県の国際戦略について

- (2) 県立高校における若者の留学支援の強化、国際探究科の設置、津島高校での国際バカロレア導入についてどう進めていくのか、どのような成果を期待するのか。
- (3) 近年、愛知県では、外国人児童生徒も増えておりますけれども、県立高校における外国人生徒への支援についての課題と対応はいかがか。

【教育長答弁要旨】

- (2) はじめに、県立高校における留学支援、国際探究科の設置、津島高校への国際バカロレアの導入についてお答えをいたします。

海外への留学支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でこの3年ほど実施ができておりませんが、各学校では海外姉妹校とのオンライン交流などに力を入れて、生徒の国際感覚の醸成を図ってまいりました。来年度は、男女共同参画の先進事例について学ぶ短期の海外派遣や、専門学科で学ぶ生徒が海外でインターンシップを体験をする海外派遣を再開をするなど、生徒の目をリアルな世界に向けさせて、留学についての機運も高めてまいります。

国際探究科の設置につきましては、まずは、英語教育や国際理解教育に力を注いできた刈谷北高校に、2023年4月、今度の4月になりますけれども、設置をし、刈谷市内のグローバル企業や海外の姉妹校との連携により、生徒が国際的な視野をもって取り組む探究的な学びを推進をしてまいります。また、2年後の2025年4月には、刈谷北高校の取組を参考にしながら、国際バカロレアを導入をいたします津島高校にも、国際探究科を設置をしてまいります。

津島高校への国際バカロレアの導入につきましては、2025年度の併設中学校の開校の時点で、中学生を対象とするバカロレアのカリキュラムを導入をし、その生徒たちが高校に進む2028年度から、高校段階のカリキュラムを導入をいたします。併せて、バカロレアの指導ができる教員の研修にも取り組んでまいります。これにより、世界で通用する探究力を育成をし、国際的に認められる大学入学資格の取得を目指してまいります。

こうしたさまざまな取組によりまして、子どもたちの国際性を育み、国際人として夢をもってグローバルに活躍ができる人材を育ててまいります。

(3) 次に、県立高校における外国人生徒に対する支援の課題と対応についてお答えをいたします。

県立高校における日本語指導が必要な外国人生徒は、近年増加傾向にありまして、日本語での日常会話がままならない生徒から、学習言語としての日本語の習得に励んでいる生徒まで、日本語の能力はさまざまでありまして、各学校が実情に応じた支援を行ってまいりました。

こうした中、今年度からは、日本語教育の専門的なスキルをもつ支援員による日本語教育を、まずは外国人生徒が比較的多く在籍をする県立高校5校において、授業の前後の時間を活用をして始めたところでございます。来年度は、12校に拡充をするとともに、さらに日本語を学ぶための選択授業を設けて、日本語教育の充実を図ってまいります。

また、生徒が自らの文化的背景やアイデンティティを強みとして前向きに成長をしていけるよう、母語や母国の文化にも焦点をあてた教育プログラムの研究にも、取り組んでまいります。

こうした取組を通して、外国人の子供一人一人の潜在的な能力を引き出しながら、母語と日本語をうまく使いこなし、自信をもって日本の社会で生きていけるよう、支援の充実を図ってまいります。

【知事答弁要旨】

近藤裕人議員の質問のうち、私からも、本県の国際戦略について、お答えします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、オンライン交流が急速に普及するなど国際交流の在り方に大きな変化をもたらしました。一方、厳しさと複雑さを増す国際情勢が、様々な分野の国際交流に影響を及ぼしております。

こうした中で、地方自治体の国際関連施策には、相手との信頼関係を醸成し、「友人」と呼べる関係性を築いていくことが求められており、地方政府間の交流により信頼が生まれることで、民間レベルの交流の促進も期待できます。

また、特に若い世代が交流により関係を深めることは、将来にわたり良好な関係が継続されることにつながります。さらには、幅広い地域と良好な関係を構築することは、不確実性の高い時代における国際社会の分断や金融経済の変化などによるリスクの分散

にもつながります。

こうしたことを念頭におきながら、今後の5年間の国際関連施策の指針として、昨年12月に、新たに「あいち国際戦略プラン2027」を策定をいたしました。このプランに基づいて、本県がこれまで幅広い地域との間で築いてきた提携関係を活かしながら、文化、教育、経済、観光など様々な分野で多層的な交流を展開していくことで、プランの目標とする「世界と行き来するヒト・モノ・カネ・情報により成長を続ける愛知」の実現を目指してまいります。

【要望】

教育委員会さん、県民文化局さんにおかれては、それぞれ外国人の皆様へのさまざまなことをしていただいて、大変すばらしい、ありがたいというふうに思っております。

この質問の冒頭にさせていただいたようなお話ですけれども、このそれぞれのギリギリの線、これは県として面倒をみてあげた方がいいんだろうかどうかという、そういう微妙なところがずいぶんあると思うんです。そうした部分について、特に県が単独で進めている事業があるということは、やっぱりこれは国にも理解してもらわないといけないんじゃないかなと思うところで、先ほど、県民文化局長の答弁で外国人県民数が東京都に次いで全国2位だということでもありますけども、地域事情と言われるかもしれませんが、これはやっぱり愛知県としては、産業を引っ張って日本を引っ張っているということも自負心を持って、この外国人移民者をしっかりとフォローするということを訴えて、こういったことを進めていただきたいというふうに思います。

プランについての中身について、お話をさせていただきますが、教育委員会においては、英語力を高めて、やる気のある学生さんをさらにレベルアップするんだという施策を、バカロレアや国際探究科を進めていただいているわけで、これを本当に突き詰めて、幅広くもちろんやっていただくことも必要だと思うんです、これは予算措置のかなう限りということだと思います。どうしてもまんべんなくやっていると、成果が出にくいということがありますので、先ほど、壇上での質問でも言いましたが、スポーツでいうとトップアスリートを育てるような形で、英語力を高め、国際力のある人材を県として育むんだと、そういうことで事業を改めて検討いただければとお願いしたいと思います。

【質問要旨】

1 若年層をはじめとした、投票率向上に向けた取り組み

- (1) 社会の課題を「自分ごと」として考え、主体性をもって行動する主権者の育成に関して、学校ではどのような取組を実施しているのか。発達段階により、その取組内容は異なると思うが、小中学校、高校それぞれの取組についてお伺いしたい。

2 学生をはじめとした、性的マイノリティ当事者への対策

- (1) 愛知県人権尊重の社会づくり条例を踏まえ、学校現場では、LGBTについて、どのような教育・啓発を行ったのか。
- (2) 学校現場では、児童生徒が自分の悩みを相談しやすい雰囲気づくりとして、どのようなことに取り組んでいるのか。また、自分の悩みを言えずに悩んでいる児童生徒やカミングアウトした児童生徒にどのような配慮がなされているのか。

【教育長答弁要旨】

- 1 (1) はじめに、若年層をはじめとした、投票率向上に向けた取組のお尋ねのうち、学校における主権者の育成に関する取組についてお答えします。

2022年4月から成年年齢が満18歳に引き下げられ、以前よりも、学校における主権者教育の重要性が増しております。主権者教育を進めるにあたっては、知識の習得にとどまらず、子どもたちが社会や地域の課題解決を主体的に担おうとする姿勢を身に付けることが重要であります。

義務教育の段階では、子どもたち一人一人に、自分には社会を変える力があると認識できるような経験を積ませ、自分から行動しようとする姿勢を養うために、例えば、小学校では、「総合的な学習の時間」に防災について学んだ後、地域の防災に関する自分の考えを新聞に投書することや、中学校では、各学校の代表生徒が市町村の議場で行われる「子供議会」に参加し、まちづくりについて学校で話し合ってきた内容を発表し合うことなどの取組が行われております。

高等学校では、義務教育段階の学びを土台として、成年である18歳に達した後に、投票などによる政治参加を促すため、実践的な学びを行っております。例えば、今年度から高校2年生までに全員が学習することとなった新科目の「公共」では、生徒同

士が、過去に実施された地方議会選挙における各立候補者の公約を分析し、実現可能性を議論するなどの取組が行われております。

今後もこうした主権者教育を通じて、児童生徒が、政治や地域社会の課題を「自分ごと」としてとらえ、主体性をもって行動する力を育ててまいります。

2(1) 次に、学生をはじめとした、性的マイノリティ当事者への対策のお尋ねのうち、学校におけるLGBTについての教育・啓発についてお答えします。

2021年2月に策定した「あいちの教育ビジョン2025」では、「人権教育・多様性理解の推進」を取組の柱としており、「性的指向・性自認に関する人権問題について、正しい理解と認識を深める教育・啓発を進める」としております。

これを踏まえ、各学校においては、今日的な重要課題の一つとして、人権教育の中でLGBTを取り扱っております。

具体的には、多くの小学校で、黒や赤といった色から連想される性別について話し合った後、自分たちが抱えている「男らしさ」「女らしさ」について考える授業を行い、多様性を認めることの大切さを学んでおります。

また、中学校や高等学校では、LGBTの当事者の方から、性の在り方は様々であることや、当事者にしか分からない悩みや葛藤について話を聴く講演会を開催しております。

こうした取組を広げていくために、実践の成果を冊子の形にまとめて、全校に配付しております。

今後も、学校現場において、LGBTについて適切な教育及び啓発ができるよう取り組んでまいります。

(2) 最後に、LGBTの児童生徒が自分の悩みを相談しやすい雰囲気づくりと、自分の悩みを言えずに悩んでいる児童生徒やカミングアウトした児童生徒への配慮についてお答えします。

相談しやすい雰囲気づくりについては、何よりも、教職員と児童生徒との間の信頼関係の構築が大切であります。こうした関係を築くために、教職員には日頃から児童生徒の意見に対し、自分の考えを押し付けず、耳を傾けるとともに、「何かあれば相談にのるよ」というメッセージを積極的に発信する必要があることを研修などの機会に指導しております。

また、学校がLGBTの児童生徒の思いを受け入れる準備があることを示すメッセージとして、校内の環境整備も進めております。

例えば、校内に啓発ポスターを貼ったり、保健室にLGBTに関する本を置いたりする学校や、服装や髪型に関する規定から男女の区別をなくしたり、名簿を男女混合にしたりする学校が増えております。

こうした取組は、自分の悩みを言えずに悩んでいる児童生徒の不安感や孤独感を軽減する配慮にもなっております。

また、カミングアウトした児童生徒については、本人の気持ちや希望を丁寧に聞き、トイレや更衣室の使用について個別に対応するなどの配慮をしております。さらに、こうした児童生徒については、スクールカウンセラー等を加えて、組織的に対応しております。

今後も、LGBTが一つの個性として認められるような学校の雰囲気づくりや相談しやすい環境づくりを進めてまいります。

【要望】

LGBTQに関して先程は触れなかった自殺率、自殺念慮率に少し触れます。

2019年に行われた厚生労働省の調査によると、LGBの自殺念慮率は、男性が約3倍、女性が約2倍というデータがあります。トランスジェンダーはさらに高い割合があるようです。

またNPO法人 ReBit が昨年9月に実施した『LGBTQ子ども・若者調査2022』にも、10代LGBTは過去1年に、48.1%が自殺念慮、14.0%が自殺未遂、38.1%が自傷行為を経験したと回答しています。

これは、日本財団の『日本財団第4回自殺意識調査(2021)』と比較すると、10代LGBTQの自殺念慮は3.8倍、自殺未遂経験は4.1倍高い状況にあります。

壇上でも述べたように、学生の時期や若い時期には、周囲の環境の影響で、これらの傾向が強くなります。現代社会において、価値観はかなり多様化しています。まだまだ多くの考え方や価値観を理解しなければなりません。

全てを網羅する事は不可能ですが、まだまだ注目を浴びづらい若年層や多くのマイノリティに対して、より多く寄り添うことができる、そんな愛知県がさらに進むよう期待して質問を終わります。

【質問要旨】

1 あいち県民の日・あいちウィークについて

- (2) 12月議会において、「あいちウィークの期間中のいずれかにおいて、県立高等学校等を休業とすることを教育委員会と調整していく。」と答弁されていますが、その後どうなったか教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (2) あいちウィーク期間中の学校休業日についてお答えいたします。

あいちウィーク期間中のいずれかの日に学校の休業日を設けることは、子どもが、家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等と触れ合い、愛知への愛着と県民としての誇りを高める契機となり、家庭教育の後押しにもつながるものと考えております。

県民の日について、他県の状況をみてみますと、関東を中心とした6都県が、県民の日、または、都民の日に小中学校、高等学校等が休校となる仕組みを整備しております。

愛知県の県立学校では、あいちウィーク期間中に設ける県民の日にちなんだ休業日を体験的学習活動等休業日としたいと考えております。例えば、長期休業日の一部を学期中の授業日に移すなどの工夫をしながら、授業時間を確保しつつ、休業日を設ける方向で準備を進めております。

また、市町村立の小中学校等につきましては、休業日当日に保護者と一緒に過ごせない子供の居場所づくりなどにも配慮をしながら、あいちウィーク中に休業日を設定していただけるよう、市町村教育委員会に丁寧に説明しているところでございます。

【質問要旨】

第61号議案 工事請負契約の締結について（明和高等学校校舎等建築工事）

明和高等学校校舎等建築工事の契約にあたり、設計・施工一括方式、デザインビルド方式において、どのように請負契約者を決定したのか、お伺いいたします。

また、設計・施工一括方式のデザインビルド方式としたことにより、どのようなメリットがあったのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

明和高等学校校舎等建築工事についてのお尋ねのうち、はじめに、請負契約者の決定方法についてお答えをいたします。

請負契約者の決定にあたりましては、入札参加者から提出をされた、入札価格及び技術提案書に基づきまして、入札価格を30点、技術提案70点、合計100点満点で採点をいたしまして、最も評価点の高い者を落札者とする「総合評価落札方式」を採用をいたしました。

採点にあたりましては、建築関係の大学教授など3名で構成をいたします「総合評価審査委員会」を設置をいたしまして、技術提案書の審査に加えまして、入札参加者に対する対面での質疑も実施をいたしました。

審査項目につきましては、設計全体のコンセプト、施工スケジュールや教室の配置のほか、災害時の避難経路や、ユニバーサルデザイン及び環境への配慮、また、工事期間中の安全対策など、あらかじめ審査委員会で決めました38の審査項目ごとに、3名の委員が4段階で評価を行いました。

なお、この審査項目と項目ごとの配点につきましては、事前に入札参加者に示すとともに、採点結果や委員による講評等につきましても公表をしております、審査内容の明確化と透明性は確保できているものと考えております。

次に、デザインビルド方式としたことによるメリットについてでございます。

デザインビルド方式では、工期の短縮と事業費の縮減を図ることができることが利点でございます。さらに、入札参加者から技術提案を受けて、生徒にとっても魅力のある施設となっております。

例えば、新教室棟につきましては、校舎の南側に教室、北側に廊下を設ける、標準的な配置の6階建てを想定をしておりましたけれども、今回の技術提案では、校舎の中央部に廊下を設け、その南北両方に教室を配置をすることで4階建てとなります。

そして、教室と中廊下の間は、開放可能な間仕切りとすることで、中廊下を取り込んだ大空間の多目的スペースを設けることも可能な、これまでの県立高校にはない、特徴的なデザインとなっております。

音楽棟におきましては、建物内部に配置をいたしますレッスン室が暗くならないように、吹き抜け部分を設けまして自然光を取り入れるとともに、遮音性のあるガラスを用いた扉によりまして、生徒たちにとって明るい教室環境となります。

今後は、建付け家具の配置場所を始めとしました内装の仕上げや、音楽ホールの舞台の形状といった詳細部分につきまして、明和高校の教職員や音楽の専門家の意見も取り入れながら、さらに利用しやすいものとなるようブラッシュアップをすることで、子供たちの個性と可能性を引き出し、伸び伸びと学ぶことのできる校舎としてまいります。

令和5年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第4区分17番 無所属 神谷まさひろ議員

【質問要旨】

第6款 農林水産費 第1項 農業総務費

オーガニック給食推進について

- (2) 県立特別支援学校の給食で使用する有機食材を購入した際、慣行農業での食材との価格差を県が負担する考えはないか、伺います。

【教育長答弁要旨】

- (2) 県立の特別支援学校の給食で有機食材を購入した場合の価格差の負担について、お答えをいたします。

学校給食における有機農産物の利用につきましては、子供たちがより安心して食べられることや、環境負荷の低減、有機農産物を作る農家の経営の安定など、様々なメリットが考えられます。

一方で、学校給食において有機農産物を利用するには、一般的な方法で生産された農産物と比べまして価格が割高で、大きさや形が不ぞろいで調理に手間がかかるなどのデメリットもございます。

県立の特別支援学校の給食で有機農産物を利用する際の価格差を県が負担することにつきましては、こうしたメリットとデメリットを考慮しながら、十分に検討を行う必要があると考えております。

ほとんどの県立の特別支援学校は校内の施設で調理を行っておりまして、小規模の学校もありますので、有機農産物の関係者とも相談をし、協力を得ながら、モデル的に年に何回か、「愛知を食べる学校給食の日」などに、有機農産物を取り入れたいと考えております。

給食に有機農産物を取り入れることは、食育の面でも大変意義がありますので、有機農産物を使った、より安心でおいしい給食を子供たちが笑顔で食べられるよう取り組んでまいります。

【要望】

有機農産物と慣行農業での農産物との価格差を県が負担することについては、有機農産物を利用するメリットとデメリットを考慮しながら、十分検討を行う必要があると答弁がありました。一方で、モデル的に年に何回か、有機農産物を取り入れたいと考えているという少し前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

先に紹介した千葉県いすみ市では、給食をオーガニック化するために、有機農産物についてはコストに見合った価格で給食用に市が購入するとしたことによって、子供たちがより安心なものを食べられるようになりました。環境負荷が低減されました。農家の経営が安定しました。そしてさらに、このお米は、「いすみっこ」というブランドで、一般流通で高い人気になっているということでもあります。そして何より重要なのは、有機農業に取り組む農家が増えたということでもあります。

行政の行う様々な事業において、その事業を行うことによってどれだけのメリットが、また、どれだけのシナジーを生むことができるのかが重要であると思います。そういった意味では、慣行農業よりも高価になっても、行政が給食用として購入することは、多くのメリットとシナジーを生むことになるのではないかと考えています。さらに県が特別支援学校において、こうしたことを行えば市町村も追随し、小中学校において同様に行う可能性があるのではないかと考えています。つまり、この提案は国が「みどりの食料システム戦略」において、目標としている耕地面積に占める有機農業の取組面積割合 25%に近づける有効な方策ではないかと思っています。是非とも、愛知県からその目標に向かっての始めの一步を踏み出していただくように要望して質問を終わります。

令和5年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分1番 自由民主党 中村竜彦議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

特別支援学校における外部専門家の活用について

2023年度から、教員の専門性を高めるために、特別支援学校で外部専門家を活用する事業が新たに始められると聞いておりますが、どのような専門家を活用されるのか。また、これらの専門家を活用することでどのような効果を期待されるのか教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校における外部専門家の活用についてお答えをいたします。

特別支援学校に在籍をする子供たちが、自立をし、社会参加をする力を付けるためには、一人一人の障害の状態に応じて必要となる力やスキルを身に付ける「自立活動」の指導が重要でございます。

この「自立活動」の指導における教員の専門性を高めるには、外部の専門家からの直接の指導や助言を受けることが大変効果的であると考えております。

そのため、来年度から新たに、肢体不自由の特別支援学校には、運動療法などを行う理学療法士を、聾学校には、言葉によるコミュニケーションを専門とする言語聴覚士を、また、盲学校には、白杖（はくじょう）の使い方や歩き方を教える歩行訓練士などの専門家を、年6回程度、各学校の実情に合わせて活用をできるようにいたします。

これらの専門家を定期的に招き、教員研修を行ったり、子供たちに対する指導の場面で実地に助言を受けたりすることで、特別支援学校の教員の専門性を高め、障害のある子供たちが自立した日常生活を送れるように、個に応じた適切な支援をしてまいります。

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

スクールカウンセラー設置事業費について

中学校、高校においてスクールカウンセラーを配置している中、不登校児童生徒の増加に歯止めがかからず、また令和3年度は高校における中途退学者が増加する中、心のケアを必要とする生徒に対するスクールカウンセラーによる支援体制をどのように評価しているのか。また、スクールカウンセラーの配置において、心のケアを必要とする生徒が多いと思われる全日制単位制高校や昼間定時制高校に対し、どのような配慮がなされているのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

まず、不登校生徒や中途退学者が増加をしている中、スクールカウンセラーによる支援体制をどのように評価しているか、についてお答えをいたします。

議員お示しの文部科学省による調査結果におきましては、中学校、高校ともに不登校生徒が増加をしております。その中で、スクールカウンセラーが、生徒の悩みに寄り添い、保護者や教員に適切な助言を行うことによって、学校に登校ができるようになった不登校生徒の割合は、中学校では約3割、高校では約5割となっております。このことから、スクールカウンセラーによる支援は、一定の効果を上げていると認識をしております。

次に、県立の全日制単位制高校や昼間定時制高校への来年度のスクールカウンセラーの配置についてお答えをいたします。

現在、多くの県立高校では、スクールカウンセラーの訪問日数は1か月に1日程度であり、生徒に十分に寄り添うことができなかつた場合には、中途退学に至ってしまうケースもございます。

そのため、心のケアを必要とする生徒が多く在籍する全日制単位制の守山高校、幸田高校、中川青和高校、御津あおば高校の4校と、昼間定時制の城北つばさ高校、一宮起工科高校、刈谷東高校、御津あおば高校の4校につきましては、スクールカウンセラーによる継続的な支援が受けられるよう、訪問日数を1週間に1日程度といたします。これに伴い、

県立高校全体でスクールカウンセラーを4人増員をいたしまして、62人を配置することといたします。

今後も、生徒の心にしっかりと寄り添えるよう、スクールカウンセラーの配置の充実を図ってまいります。

【質問要旨】

**第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費
第5項 特別支援学校費**

県有施設におけるLED照明導入について

- (1) 県立学校におけるLED照明導入の取組状況と、LED照明を導入した場合の削減効果について、お伺いいたします。
- (2) また、今後、どのような方針でLED照明の導入を進めていかれるのか、あわせてお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立学校におけるLED照明の導入についてのお尋ねのうち、はじめに、取組状況と導入した場合の削減効果についてお答えをいたします。

県立学校におきましては、体育館等の吊り天井の撤去や、校舎等の長寿命化の改修工事にあわせて、LED照明を導入をしまいましたが、2021年度末現在、照明器具の総数に占めるLED照明の割合は16.5%にとどまっております。

このため、県立学校におきましても、県庁舎の場合と同様に、予算を増額をすることなくリース方式によるLED照明の導入が可能であるのかを確認するため、学級規模や夜間定時制の設置の有無等を考慮して5校を抽出いたしまして、照明器具の種類や台数、また、1日当たりの使用時間や年間稼働日数などのデータを基に、シミュレーション調査を実施いたしました。

調査結果は、全県立学校に換算をいたしますと、1年間で約9,800万円の経費の削減、温室効果ガスの排出量は約6,700トンの削減ができる試算となりました。

県立学校におきましても、LED照明の導入により、環境面はもちろんですが、経費面においても、非常に大きな効果があることが確認できたところでございます。

- (2) 次に、今後のLED照明の導入方針についてお答えをいたします。

シミュレーション調査の結果を受けまして、リース方式によりLED照明の導入を進めることとし、学校とも調整をした結果、この3月から、今年度内に照明の取り換え工事を行うことが可能な、犬山南高校で学校全体のLED化、また、熱田高校を始め8校

で体育館のLED化に着手をしたところでございます。

今後につきましては、県立学校の施設のうち体育館及び武道場では、その多くで生産終了となった水銀灯が使用されているため、早急に取り組む必要があると考えております。

そのため、まだ、LED照明となっていない87校の体育館と、14校の武道場について、今後、数年間程度で完了を目指し、来年度はできるだけ多くの学校で、リース方式によりLED照明の導入を進めてまいります。

一方、校舎につきましては、引き続き、長寿命化の改修工事にあわせて、LED照明の導入を図るとともに、長寿命化の改修工事の予定のない校舎につきましては、現在、照明の取り換え工事を行っている、犬山南高校の状況を確認した上で、できるだけ早期にリース方式によりLED照明を導入してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 高等学校費

第5項 特別支援学校費

代替教員の確保について

年度途中に出産休暇や育児休業を取得する場合、代替教員の確保に苦勞しているため、国は来年度から小中学校や特別支援学校の小学部及び中学部を対象とした新たな対策を実施するとのことであるが、本県はどのような対応をしていくつもりかお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

出産休暇や育児休業取得者の代替教員の確保についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、近年、団塊の世代の退職に伴い、採用した教員の出産休暇や育児休業の取得が増加しており、それに伴う代替教員の必要数も増加しております。

一方、国の基準では、代替教員の任用は、出産休暇等の取得日以降であり、年度途中からの任用となるため、近年増加している代替教員の確保が困難なものとなっており、本来担任を受け持つことのない教務主任や校務主任が担任となったり、他の教員の担当授業時間数を増やすなどして対応している学校もございます。

こうした状況を踏まえ、国は、来年度から、代替教員を確保し易くなるよう、7月までに出産休暇や育児休業を取得する教員の代替者を、年度途中からではなく、確保しやすい4月に前倒して任用することができるよう、小中学校と特別支援学校の小中学部について、制度改正をすることとしております。

本県におきましては、国が対象とする小中学校や特別支援学校の小中学部を対象に、この制度を導入するとともに、代替教員の確保は全校種同じ課題でありますので、本県独自に高等学校及び特別支援学校の幼稚部・高等部も対象とすることとし、あわせて教員30人を増員してまいります。

また、この前倒し任用により、年度途中からの出産休暇や育児休業予定者を学級担任とせず、代替教員を4月から学級担任に充てることが可能となり、子ども達にとって年度途

中での学級担任の交代を避けることができるといった効果もございます。

こうした取組により、今後も子どもたちが安心して学ぶことができる環境の整備に努めてまいります。

令和5年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分6番 自由民主党 辻秀樹議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第5項 特別支援学校費

特別支援学校体育館空調整備について

特別支援学校の体育館への空調設備の整備にあたり、県は来年度からどのように進めていかれるのか。また、分校や分教室においては、併設する高校の体育館を共用していますが、空調設置の取扱いはどのようになるのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校の体育館への空調設備の整備についてのお尋ねのうち、まず、整備の進め方についてお答えをいたします。

初年度の2023年度は、体温調節が困難な子供たちが多数在籍をする肢体不自由特別支援学校と、医療的ケア児が在籍をする盲学校、聾学校の計11校に、リース方式により整備をまいります。

翌2024年度は、知的障害特別支援学校12校に整備をいたします。

また、名古屋盲学校、名古屋聾学校及び豊川特別支援学校の本宮校舎の3校につきましては、あらかじめ受変電設備の改修工事を行う必要がありますので、その工事完了後、2025年度に空調設備を整備をいたします。

次に、特別支援学校の分校及び分教室についてでございますが、共用をしている高校の体育館に、空調設備を2024年度に整備をいたします。

なお、本年4月に開校いたします、千種聾学校ひがしうら校舎につきましては、併設をする東浦高校の武道場を体育館として使用をするため、そこに空調設備を2023年度に整備をいたします。

すべての県立の特別支援学校の体育館に空調設備を整備をすることで、授業における熱中症対策はもとより、災害等における待機時におきましても、障害のある子供たちの健康と安全を確保してまいります。

令和5年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分9番 自由民主党 成田修議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

情報通信技術支援員配置事業費について

- (1) 今年度のICT支援員の配置状況と具体的な支援内容、また、その効果についてお伺いします。
- (2) 2023年度は、ICT支援員の配置はどのようにしていかれるのでしょうか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 情報通信技術支援員、いわゆるICT支援員の配置事業につきまして、まず、今年度の配置状況をお答えいたします。

県立高校につきましては、ICTの効果的な活用方法を研究しているICT研究校12校には週1日、2021年度末までに端末を配備した67校には年4日、また、特別支援学校については月に1日で、全体で111校に、ICT支援員の配置をいたしました。

具体的な支援の内容といたしましては、授業を開始する際の機器やアプリの設定、デジタル教材の作成の支援、さらに、校内で教員を一堂に集めて行う研修などでございます。

また、ICT支援員の配置の効果でございますが、初歩から専門的な内容まで、教員個々のレベルに応じた支援を行うことにより、さまざまな授業で授業支援ソフトの活用が進み、児童生徒の意見を同時に集約して共有することが可能となるなど、対話的な学びが活発になりました。

さらに、児童生徒が学校を休んだ場合でも、オンラインで学習課題を提示したり、同時双方向で指導を行ったりすることができるようになりました。

加えて、学習活動以外でも、ICT支援員の助言や提案により、以前は紙に記入しておりました健康観察の結果の集約や各種アンケートの集計などの校務が効率化され、教職員の業務負担の軽減にもつながっております。

このように、ICT支援員を配置することにより、学習と校務の両面において、ICT活用スキルの底上げの効果が出ております。

(2) 次に、2023年度のICT支援員の配置についてお答えいたします。

来年度につきましては、月1日程度、年間9日の配置を基本とし、昨年8月に一人1台端末の配備が完了して、ICT支援員の配置がなかった高校70校には年9日、また、今年度、年4日の配置でありました高校67校には、9日から4日を差し引いた年5日など、全体で、今年度の111校に対しまして、171校への配置を予定しております。

2年間の配置によりまして、端末の配備時期や活用状況の異なる県立学校全体の足並みが揃うようにするとともに、今年度重点的に配置をいたしましたICT研究校などの教員による公開授業も実施することで、各学校におけるICTを活用した教育の質的な向上を図ってまいります。

令和5年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分10番 新政あいち 高木ひろし議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費

県立高校のバリアフリー化について

- (1) 令和5年度予算において、中高一貫校や老朽化対策など県立高校にかかる施設整備について、エレベーター設置がどのくらい見込まれているか。
- (2) 県立高校のエレベーターについて、今後、中長期的にどのように増やしていくか。
- (3) 小中学校において、現在、車椅子を利用しているなど、エレベーターを必要としている児童生徒がどのくらい在籍しているか調査し、これを高校におけるエレベーター設置目標と計画化の基礎とすべきと考えるがどうか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立高校のバリアフリー化についてのお尋ねのうち、はじめに、2023年度予算において、県立高校にかかる施設整備のうち、エレベーターの設置がどれくらい見込まれているかについてお答えをいたします。

まず、コンクリート圧縮強度調査の結果、建て替えることといたしました明和高校と春日井高校の校舎に、それぞれエレベーターを設置をいたします。また、明和高校では、別棟となります音楽棟にも設置をいたします。

次に、明和高校を除く併設型中高一貫校6校の中学校用の校舎にエレベーターを設置をいたします。

さらに、高校再編により、新たな高校となります稲沢緑風館高校につきましては、新築をする校舎にエレベーターを設置をいたします。

以上の9校において、10基のエレベーターを設置をする予定であり、2023年度はそれぞれ設計を進めてまいります。

- (2) 次に、中長期的なエレベーターの設置の予定についてでございます。

2020年5月に、いわゆるバリアフリー法が改正をされ、新たに、公立の小中学校がエレベーター等を設置をする義務がある「建築物移動等円滑化基準」の対象とされました。

これを受け、国は、同年12月に、要配慮者が在籍をするすべての公立の小中学校にエレベーターを2025年度までに整備をする目標を設定をし、公立の小中学校の設置者に対

して、エレベーター等のバリアフリー化整備の加速を要請をしたところでございます。

この国の動きにつきましては、高校は努力義務ではありますが、バリアフリー化の重要性や必要性は、県立高校におきましても同じであると認識をしております。

県立高校へのエレベーター設置につきましては、バリアフリー法及び「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、校舎の新築や建替えの際に、設置を進めてまいります。

既存の高校校舎につきましては、急務となっている老朽化対策として、長寿命化の改修をスピード感を持って進めており、車椅子を使用をする生徒が入学をした学校では、現在は階段昇降機をご利用いただいているところではありますが、障害のある生徒の学びを支える環境の整備はたいへん重要だと考えております。

今後、学校内をより円滑かつ安全に移動ができる方策につきまして、国や市町村の動向も踏まえながら、検討をしてみたいと考えております。

(3) 最後に、エレベーターを必要としている小中学生の調査及び、それに基づくエレベーター設置目標と計画化についてでございます。

議員お示しのとおり、エレベーターを実際に必要としている児童生徒の状況を把握することは、今後のバリアフリー化の推進に向けて考えていく上で、有用であると考えますので、今後、国の学校施設に関する調査にあわせまして、市町村の状況を調査をしてみたいと思います。

この調査結果につきましては、障害のある生徒が、学校内をより円滑かつ安全に移動ができる方策について検討をしていく際に活用してみたいと考えております。

令和5年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分11番 自由民主党 神戸健太郎議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金について

本県のスクールソーシャルワーカーの配置状況はどのようになっているか。

また、今後、県は、配置促進に向けた市町村への支援にどのように取り組まれていくのか、教育長のお考えを伺う。

【教育長答弁要旨】

スクールソーシャルワーカーの配置状況と今後の配置促進への支援についてお答えします。

はじめに、配置状況についてでございますが、今年度は、政令市・中核市を含む県内45市町村に134人のスクールソーシャルワーカーが配置されております。

議員お示しのとおり、県では、2016年度から補助を開始しておりますが、その翌年の2017年度は、20市町に56人の配置でありましたので、この5年間で市町村数、人数ともに倍以上に増加しております。

次に、今後の配置促進に向けた市町村への支援についてでございます。

来年度は、「スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金」について、新たに3つの市がスクールソーシャルワーカーの配置を進めることとしておりますので、補助対象に加えてまいります。

また、補助制度を市町村の配置の実情に合うよう充実することにより、支援の拡充を図ってまいります。

この補助金を活用して、市町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置を促進し、ヤングケアラーなど、子供たちが抱える様々な問題に対して、必要な支援が行き届き、全ての児童生徒が安心して学び、成長していけるようにしてまいりたいと考えております。